日本基督教団　関東教区

関東教区通信

No.146　2017年3月6日

発行者　日本基督教団関東教区
総会議長　秋　山　　徹
事務所　〒330-0844　さいたま市大宮区下町3－39
電　　話　048－647－0862
ファックス　048－647－0978
郵便振替　00140－3－67727
Eメール　kantou@church.email.ne.jp

戦わない生き方

詩編46編11節

十日町教会・田沢伝道所牧師　久保田愛策

前任地の茨城地区最後の教師会で、地区長より「雪と戦わないこと、これが雪国で生きる秘訣です。やがて春がやってきて、雪の壁が自然に溶けてなくなりますから。」という言葉をいただきました。雪国出身の地区長の言葉を「そんなもんなのか」と漠然とした気持ちで受け止めてから早１年が過ぎました。人生初の雪国での越冬は、過酷でしたが、大切なことを学んだ気がします。

今シーズンの新潟は、最初は雪が少なく、クリスマスにはまだ雪がほとんどない状態でした。しかし年明けの１月10日頃から本格的に雪が降り始めました。毎日毎日鉛色の空から見たこともないような大きな白い粒が降ってきます。毎日６時、10時、15時と３回に分けて除雪作業をします。それぞれ１時間から２時間の作業ですから、日中はほとんど除雪に費やす感覚でした。仕事がずれ込み、自分の仕事は夜にするようになりました。焦りから家族に八つ当たりすることもありました。その都度自己嫌悪に陥りつつ、「冷静に、優先順位を考えて…」と自分に言い聞かせる日々でした。

長年雪国に住んでいる方は淡々と除雪をします。無駄な力が入っていないのがわかります。素人の私は動きがぎこちなく、また動作に無駄が多いのです。ご近所の方に最初に言われたのが、「力を抜け」という言葉でした。とにかく「子どもたちが登園してくる」「教会の人たちが礼拝に来る」と思うと焦って力が入り、多くの雪をスノーダンプに入れて運搬するようになります。結果として肩や腰を痛めてしまいました。１日だけなら何とかなります。しかしこの作業が毎日毎日続く時、力を入れて雪と格闘することは不可能でした。負けを受け入れ、それでもこの雪と共に共存するしかないことを思い知らされたのです。

ある人が言いました。「雪国での生活は表面的にはデメリットばかりだ。雪が降らない地域ではしなくてもいい作業を無賃労働で、長時間かけて、命の危険も伴いつつ行う。その時間を確保できない人は10万円単位のお金を出して業者にやってもらう。車をぶつけたりするリスクも増え、灯油代もかかる。普通に考えると雪国に住むこと自体がリスクだ。にもかかわらず雪国に住む素晴らしさは、厳冬を越えてやってきた春の美しさに人知をはるかに超えたものを感じ、生きていること自体に感動できることだ。」。

詩編の46編は主にのみ信頼を置く生き方を奨励しています。私たち人間やこの世がどんなに移り変わろうとも、変わることのない大いなる御手で私たちを守り導いて下さる主にのみ信頼を置くことです。人間が(人間社会が)どこまで進化しようとも、寿命や健康を完全にコントロールすることはできません。人間関係など相手があることはもっとコントロールできません。ましてや天候をコントロールすることは完全にできません。雪は神様から与えられた試練であり、同時に恵みなのです。

「力を捨てよ、知れわたしは神。国々にあがめられ、この地であがめられる。」（詩編46編11節）。雪と共に生きる中で与えられた御言葉です。神様がいかに偉大なお方であるのか、人間がいかに小さな存在であるのか、神様が造り出す自然がいかに美しくまた恐ろしいほどに大きなものなのか、人間が造り出した最新の機器がいかに脆く壊れやすいのか、弱いはずの人間がこの試練の中を支え合うことで絆が深められる恵みを知りました。雪国の越冬はなかなか大変でしたが、遅い春がやってきた時、きっと生きていること自体に感動できるような気がします。

祝　准　允

中条教会伝道師　金子　　智

牧師招聘について役員会で話していたとき、役員の一人が「あなたがやったらいいんじゃないの。」と私にささやきました。このときは「ご冗談を。」と応えましたが、「私が」という思いが日増しに強くなり、Ｃコースで学びを始めました。

組織神学合格は難関中の難関でした。神学書を、祈っては読み、読んでは祈りしました。この組織神学の学びは主の恵みでした。私は「これもあなたのご計画ですよね。ご計画である以上、救済史の進行に奉仕するできごとですよね。それを信じます。」と祈れるようになりました。

主は私を用いておられるのですから、私は主に従いゆきます。日曜が待ち遠しくてならなくなる教会を目指して祈りつつ力をつくします。

新潟信濃町教会伝道師　中西　恭子

私は、夫である中西康之牧師と同時期に東神大を卒業し、新潟信濃町教会に参りました。私はしばらく信徒伝道者として歩み、今に至ります。

教会員を始め地区や教区の皆様の祈りと励ましを受けて、このように伝道師として歩みを始めることが許され、感謝でいっぱいです。そして、イエス様の「わたしの羊を飼いなさい。」とのお言葉がいよいよ私の心に強く響いています。牧会は神様の羊のお世話をすることですが、人に仕えることを学ばせられています。これからも牧師と助け合いながら教会員と共に祈りつつ伝道に励んで参りたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

祝　按　手

原市教会牧師　関橋　　賢

按手の重みを受けとめる時、主への感謝と共に、これまでにどれほどの教会の祈りと支えがあったのかを思いました。現在の奉仕教会・原市教会を始め、母教会の亀戸教会、神学校時代に在籍した阿佐ヶ谷教会、夏期伝道実習先の土浦教会と遠州栄光教会、雪下ろしで訪れた大曲教会、SCFの奥羽教会交流キャンプで訪れた青森の諸教会、そして群馬地区・関東教区の諸教会。その他にも、書ききれないほど多くの教会の祈りと支えがありました。この場をお借りして深く感謝いたします。多くの教会の祈りと支えの上に、そして主イエス・キリストの導きの上に正教師として召された今の自分があることを覚え、聖霊の助けを祈りつつ、主の御旨にかなう道を一歩ずつ歩んで参ります。

宇都宮東伝道所牧師　森田　泰司

この度、按手を受けて、日本基督教団の正教師となる事ができたことを心から感謝しています。按手礼では、司式者から「聖霊を受けよ！」と力強く伝えられました。この言葉は、これまでも、遣わされた教会で、聖霊の働きを祈り求めることで、神さまの力強い働きとして、かなえられました。２名の壮年の方が教会につながり、トラクト配布も開始できました。これからは、聖礼典を執行させていただく者として、神さまから豊かに与えられた聖霊を人々にとりつぐ者として、愚直に主と教会にお仕えしていきたいと願います。

東京聖書学校吉川教会牧師　佐々木千沙子

私の按手のために教区の先生方はじめ多くの皆様に祝福して頂きましたことを月日の経つごと藍染のごとく色濃く思い出され感謝しております。

式の時の秋山教区長の説教、「聖霊を受けよ・アーメン」の先生方の祈り、それに応答するように自分からほとばしり出た祈り、「聖霊が全身を癒し生涯仕えることができますように」祝賀会で内藤先生の「聖霊のバプテスマを授けよ」との祝詞と、東野先生の「人間が生きるために神の与えた大切な二つそれは罪の赦しと食物」この食34：9の聖句を読み厳粛な思いで歩んでいる者です。

愛泉教会牧師　疋田　義也

この按手に至るまで、正教師試験の受験に際しては、多くの方々の祈りを通して、主が今まで導いて下さっていた事を思い返します。

特に大宮教会を会場として受按できた事は、この上ない恵みでした。両親が2歳の時から大宮教会の牧師をしていたので、私は幼稚園から高校まで大宮教会の牧師館で育ちました。付属の大宮幼稚園や教会学校で多くの方にお世話になりました。

一時、大宮教会の入り口にからし種がその幹を延ばしていました。からし種のような小さな群れも、御言葉と聖霊典を通して示される、神の御手の中で、主の幹に連なる枝へと成長させて頂けるよう、主に祈り求めていきたいと思います。

2016年度会計・書記役員研修会報告

財務部委員長　嶋田　恵悟

2016年度「会計・書記役員研修会」が、11月12日（土）、上尾合同教会で行われ、講師、財務部委員を含め、26教会から35名の参加者がありました。開会礼拝では、清水明次牧師（小出教会）によって、ローマの信徒への手紙12章1～8節から「与えられた恵みによって」と題する説教がありました。

今年度は、「教会がするべき諸手続き」とのテーマで、教団から、道家紀一牧師（教団総務幹事・総幹事事務取扱）、神田修氏（教団事務局職員・総務部教務担当）を、教区から、栗原清牧師（教区書記）を講師としてお招きししました。

午前中には、道家総務幹事から、教会、教区、教団について、また、教会法（教会規則）と世俗法（宗教法人法）の関係のこと等をお聞きしました。また、神田職員には、日本基督教団教務について、教憲・教規の条文をひもときながら、丁寧に話していただきました。特に、教会の開設、設立等の申請、教師の異動の際に必要な書類のことについて、間違いやすい点などを指摘しながら作成の仕方を説明してくださいました。

昼食・分団の時間を挟み、午後には、栗原書記が、宗教法人法上の届けについて、23条申請のことを話してくださいました。武蔵豊岡教会が規則変更した際に提出した文書を参考資料として提示しつつ、丁寧な解説をしてくださいました。

全体会での質疑応答の後、佐野明子牧師（塩谷一粒教会）の閉会祈祷をもって終わりました。

今回は、例年に比べて参加者が少ない研修会になりましたが、教会に、教会法と世俗法二つのルールがあることの意義を確認しつつ、それぞれにおいて必要な手続きを概観しながら、特に重要なものを取り上げて学ぶという形で進められ、総論的な内容を押さえつつ、各論的な内容を深めることが出来、役員として知っておくべき基本的内容を体系的に理解することが出来ました。また、多くの資料を準備して下さったことも、理解の助けとなりました。

多くの方のお祈りとお支えによって有意義な研修会を持つことができ感謝しています。

隠退教師の近況報告

関東教区でのご奉仕を最後に隠退された教師またはパートナーへ、毎年クリスマスの時季に、クリスマスカードとプレゼント10,000円をお送りしています。2016年度は74名の方々にお送りしました。皆様、プレゼントを大変喜ばれて御礼と共に近況報告をお寄せくださっています。懐かしい先生方やお連れ合いの顔を思い浮かべながら読ませていただいております。一部だけですが、皆様にご紹介いたします。（文章・文字は原文のままとさせていただきました。）

【初めて隠退された先生方・ご家族より】

- クリスマスプレゼント、ありがとうございました。妻と病気の息子三人で、静かに暮らしています。妻がアルバイトをしてくれているので助かっています。礼拝は、近くの三条教会で守っています。（小鮒　實）

- 栄光在主
上州“空っ風”の洗礼を受ける昨今です。引退教師クリスマスプレゼント拝受しました。感謝します。（三浦　修）

- クリスマスおめでとうございます。この度は、素敵なクリスマスカードとお心遣いを頂き心より感謝いたします。父はやや認知症が進行してきておりますが、川口市の老健で落ち着いてすごしております。（細谷武英　代　長女鵜沢潤子）

- 「いと高きところには栄光、神にあれ。地には平和・御心に適う人にあれ。」
心暖まるクリスマスプレゼント感謝いたします。隠退後、兄妹の二人を天に送り、この世の寂しさを感じております。主日は前橋教会で礼拝を守っております。（木俣　修）

- 誠に貴重なクリスマスプレゼントを有難うございました。66年の期間、教団の教師として全うさせていただきました。妻静子も共に90歳で元気にしております。小生は今後も、主が許される迄超教派の各種の働きに参加したいと願っております。教区各位の上に祝福を祈り上げます。（横山　義孝）

- 大澤の召天の際には、お心遣いありがとうございました。この度はクリスマスプレゼントを頂き、重々ありがとうございました。（大澤　康子）

※大澤正司師は、6月10日召天されました。

【療養中・リハビリ中です。癒しの御手が豊かにありますようにお祈りください】

- 関東教区は私の故里です。皆様のクリスマスプレゼントを嬉しくいただきました。8月より慶応大病院に入院中でした。12月15日退院。永寿病院柳橋病院転院。1か月のリハビリにつとめます。それが終わって自宅に戻ります。病名は間質性肺炎、突発性肺線維症で重病の一つです。カードのお名前嬉しかったです。（松井　愛美）

- 新しい施設でリハビリに励んでいます。（吉岡　誠人）

- 父は今、病気療養中ですが、前向きに明るく“闘病学を学んでいる！”と語りながら、生まれて初めての入院etcに取りくんでいます。そして、多くの悲しみ、苦しみの中におられる方々のことを祈っていると申しております。（青木敬和　代　ご息女）

- 石坂先生ご夫妻は、現在特養「青梅白寿苑」に移られました。なお、現在多摩リハビリテーションで入院加療中です。（石坂幸雄師　代　信愛荘施設長　松村誠一）

- 病気のため体調が思わしくなく、家に閉じこもったような生活を送っています、しかし、光が暗闇の中に輝いていることを確信しながら生きています。（大津　健一）

- 夏以来、体力低下し、12月1日より、川口のキングスガーデンに入所いたしました。車椅子とベットの生活になりました。お祈り感謝。（岡本不二夫　代　岡本経子）

- 11月より、川口キングスガーデンへ入所いたしました。背中や腰に多少の痛みはございますが、元気にしております。（柿本　俊子　代・妹　柿本紀子）

- 病いと戦いながら、教会活動に励んでおります。（千葉トモヱ）

- 母和子は、目が不自由になり、バランスをくずして後ろ向きに倒れて腰を骨折し、今入院中でリハビリに頑張っておりますが、歩くことは難しいと言われております。（角田　和子　代　南部いずみ）

◎栃木地区の足利東教会や益子教会などでお働きいただいた石田セツ先生は、直腸癌のため、2016年11月19日召されました。
ご遺族の上に、主の御慰めを祈ります。

地区だより

新潟地区

地区長　手束　信吾

今年度は地区祈祷会を2回開催いたしました。1回目は6月19日に新井教会で、2回目は10月23日に十日町教会で開催いたしました。地区としての面積からすれば、新潟地区は教団の中でもトップクラスの広さだと思います。しかし、どんなに遠くとも地区内の教会を訪ね合い、その教会の信徒の方の証を聞き、課題となっていることを共に祈り合うということを続けてきました。この祈祷会が新潟地区の連帯を深めているのだと改めて思わされました。今年度の特筆すべきこととしては、「出会う・つながる・支え合う」というテーマで小規模教会懇談会をスタートさせたことです。新潟地区24教会のうち約半分の11教会が礼拝出席10名前後となっています。大規模教会、中規模教会、小規模教会、それぞれに固有の苦労や悩みを抱えていますが、今回は礼拝出席10名前後の教会の皆さんにお集まりいただき、現場でのそれぞれの苦労や悩みに耳を傾け合いつつ、それぞれの痛みや悲しみや喜びや希望を分かち合う機会となりました。第一回目は下越・県央の教会を対象にして9月11日に五泉教会で、第二回目は中越・上越の教会を対象にして11月20日柏崎伝道所で開催されました。二回とも普段あまり顔を合わせることのない小規模教会の信徒どうしの出会いの機会となり、参加者からは「楽しかった」「励まされた」などの意見をいただきました。2017年3月末をもって、22年の長きにわたり新津教会で伝道牧会に当たり、新潟地区長としてもご活躍くださった熊江秀一（くまえしゅういち）教師が転任されます。また9年間長岡教会の牧師として、途中からは柏崎伝道所の代務者としてもお働きくださった奥村益良（おくむらますよし）教師が隠退されます。

群馬地区

地区長　藤　　秀彦

毎年11月23日に群馬地区大会が開催されています。これは地区内各委員会の代表による宣教委員と、各教会伝道所からの代表者で実行委員会をつくり、準備運営を行っています。会場には関係学校の施設を使用させていただき、群馬地区に関わるすべての教会と学校の協力によって行われる集会です。今年度は新島学園短期大学を会場に「共に歩む教会～祈り、学び、連帯し、行動する～」を主題として、講師に後宮敬爾牧師（霊南坂教会）をお招きしました。

講演では後宮牧師から長年牧会された北海教区における宣教協力の取り組みを紹介されました。存続の危機にあった教会への礼拝協力をはじめとした「共に歩む」宣教の試みによって、各教会の礼拝が豊かにされ、連帯が強められていったとのこと。諸教会が「支援する・支援してもらう」という関係ではなく、対等なパートナーとして主のもとに互いの信頼関係をつくるという地道な積み重ねが希望をうみだしていくことを学び、同様の課題を抱える私たちには励ましとなりました。午後の分科会では教会の枠を越えて互いの意見を交換し合い、地区内の顔の見える交流を図ることができました。

地区の活動は現在のところはある程度の体制と規模で行われています。しかし各教会では高齢化や地域の過疎化といった問題が進み、教会の宣教活動ひいては地区活動についても、今後は制限が出ることは避けられないでしょう。群馬地区にとって各教会伝道所の連帯のあり方は、さらに深めていかなくてはならない課題です。今年度の地区大会は、この課題に取り組む第一歩となることでしょう。

栃木地区

地区長　竹花　基成

2016年度の栃木地区は、まず地区・教区の祈りによって開始された小山伝道が、創立50周年を迎え、5月5日（木、こどもの日）に記念式典が盛大に開催され一同祈りの成果を見て偉大なる神に栄光を帰したところから始まりました。

又、宇都宮上町教会に川崎献一牧師、四條町教会に川上　揚牧師、佐野教会に石川榮一牧師をお迎えし、

新たなスタートを切りました。

アジア学院サンデー（主に6月、地区内教会との交流）、栃木地区デー（7月、地区互助献金）、青年部主催「青年部の集い」（7月、講師：Kaz Kuwamura氏）、教育部主催「デイキャンプ」（9月）、婦人部修養会（9月、講師：東野尚志牧師）、オータムフェスタ（11月、講師：ロバート・ウイットマー宣教師）、教師部主催「世界宣教　韓国について学ぶ」（1月、講師：チョムナンス牧師）、交換講壇（随時、13教会参加）などが主たる活動でした。アジア学院サンデー「メッセージ集」（11月発行）及び「地区伝道部だより」（3月発行）も大きな働きです。又、教区開拓伝道協議会（6月、講師：森田泰司牧師）が宇都宮東伝道所を主会場に開催され、教団主催の「ピースキャンドル」や「北関東伝道キャラバン」（11月）の活動にも参加致しました。

本年度は、比較的穏やかな年度でしたが、永年足利教会を牧会された宮内常喜牧師と事情により僅か一年で四條町教会の川上　揚牧師がこの3月で辞任されます。今後の歩みの上に主の導きを祈ります。又、当地区で40余年に亘り牧会伝道に携わった石田セツ牧師が11月に召され時の移り変わりを感じました。「益子伝道」に新たな進展が見られます。引続きお祈り下さい。

茨城地区

地区長　福島　純雄

今年度、これまでの茨城地区の主なトピックスをお知らせします。

１、会堂の新築が相継ぎました。7月には震災から５年半経って水戸中央教会が、10月には神の愛キリスト伝道所、11月には守谷伝道所（信徒の方の家を購入し改修）、１月には石岡教会です。なお、一昨年の水害の被害を受けた水海道教会牧師館が夏に取り壊され、この３月に新築建物が完成予定です。

２、今年度より新しく設けられた地区特別会計が早速用いられています。現在のところ、水戸自由ケ丘教会の聖礼典執行補助と守谷伝道所の掲示板設置のために計７万円が援助されました。地区集会の席上献金が基金として捧げられました。３月の第２主日（地区総会の日です）は『地区デー』と定められたので、さらに献金が寄せられて基金の充実がされる事でしょう。

３、ここ３年ほど無牧だった諸川伝道所に代務者ですが地区長が就任し、つくば市内にあるシャローム伝道所との合同礼拝という形をとって、嗣伝道所の小形泰代牧師によって毎週主日の礼拝が再開されました（９月より）。教区より40万円を借り入れまた教会協力費より10万円の援助をいただいて、下水道への付け替え工事と会堂正面の塗装工事をすることができました。嬉しい事に、１月から近隣にお住まいの外国籍の方が礼拝に集うようになった由です。

４、新年度に向けて地区諸行事の再考作業をしています。『地区大会』のような形でまとめてはどうかと協議中です。

埼玉地区

地区書記　末　　永廣

埼玉地区には61教会・伝道所が属しているので関東教区にあっては大規模な地区です。そのため教区に大きな責任を負わなければなりません。地区では現住陪餐教会員が20名以下の教会が４分の１あり、互いに重荷を負い合いながら教会活動を続けるようにしたいと願っています。そのためにも、本年度は2回の伝道協力協議会を実施して、互いにキリストと教会に仕える志をもって、支え合うことを確認しました。

教区での責任をはたすべく、担当年ではありませんが本年度の教区総会の設営を引き受けましたが、５月16～17日に執行となるとペンテコステの翌日になるということで、日曜日午後から準備をすることが他地区からの移動を考えた際、困難であると拝察して、地元である埼玉地区が担当することになりました。このために、総会の各種役割を担うためには地区委員を上回る協力者を得なければならず、諸教会にいつも以上の多大なる御協力を頂き無事開催出来ましたことを感謝申し上げます。

地区としては、地区内の伝道協力を行い、諸教会の祈りを結集していきたいと願っています。新年合同礼拝においても、キリストの教会の肢である者が集い、キリストに結ばれた者として一つの信仰共同体であることを確認することができました。関東教区諸教会・伝道所の上に、主の御恵みをお祈り致します。

第66総会期第3、4回常置委員会　第2、3回常任常置委員会の主な報告

教区書記　栗原　　清

○主な議案について

・「春季教師検定試験受験志願者面接及び推薦」を行いました。補教師受験志願者：木村光寿氏（埼玉和光教会所属）、合田やす子氏（守谷伝道所所属）、湯目瑞枝氏（東京聖書学校吉川教会所属）、綿引久美子氏（勝田教会所属）。補教師受験志願者Cコース継続試験：今井浩三氏（群馬町伝道所所属）。

・「秋季按手礼式執行」について、關橋賢師（原市教会）、森田泰司師（宇都宮東伝道所）、佐々木千沙子師（東京聖書学校吉川教会）、疋田義也師（愛泉教会）。また、「秋季准允式執行」について、金子智氏（中条教会 主任担任教師就任予定）、中西恭子氏（新潟信濃町教会 担任教師就任予定）と面談し執行を決めました。

・教団「開拓伝道資金援助金申請」
守谷伝道所（申請額：245万円）を承認しました。

・社会保険料未納教師に対して、納入計画を申し入れました。

・活動停止中の伝道所（江曽島伝道所、高谷林伝道所）・法人教会（直江津教会）は適宜、適切な事務手続きをしていきます。

・年金局理事選任：金刺英雄常置委員を選任。

・複数の被災支援員会は一つにする方向とする。

・教師謝儀互助申請を審議し、承認しました。

・「第67回教区総会」の準備を行っています。

○主な各種申請等（敬称略）

(1) 教会担任教師異動

水戸中央教会　　辞 森永憲治（担・正）
北本教会　　辞 温井節子（主・正）
日野原記念上尾栄光教会　辞 疋田國磨呂（代・正）
　　就 長橋和彦（主・補）
中条教会　　辞 富井鉄兵（代・主）
　　就 金子　智（主・補）
新潟信濃町教会　就 中西恭子（担・補）
直江津教会　　辞 福島シズ（主・正）
　　就 小池正造（代・正）
羽生伝道所　　辞 伊早坂貴宏（主・補）
　　就 星山京子（主・補）
下館教会　　辞 相原　聡（担・補）

(2) 教団教師転入：長橋和彦（補）

(3) 宗教法人第23条申請

石岡教会（教会用地、教会堂取得）
飯能教会（牧師館マンション取得）
妙高高原教会（妙高市へ道路用地として土地譲渡）
志木教会（融資による建物担保提供）

(4) 宗教法人教会規則変更申請

新井教会（事務所所在地変更、責任役員減員）
石岡教会（事務所所在地変更、公告方法、縦から横、全面変更）
牛久教会（事務所所在地変更、全面変更）
安中教会（責任役員減員）

(5) 教会規則制定･変更申請

鳩山伝道所（規則制定）
秩父教会（規則制定）
安中教会（教会役員減員）
志木教会（役員任期変更）

(6) 代表役員変更登記

矢板教会　横田満朗（正・代）
日野原記念上尾栄光教会　長橋和彦（主・補）
中条教会　金子　智（主・補）

(7) 教会通信先変更届：巻祝福教会

新通信先：〒953-0044　新潟県新潟市西蒲区巻乙251－4（樋浦方）

(8) 地区総会教区問安使派遣

地区	会場教会	日　時	問安使
新潟	東 中 通	3/12 15時	疋田常任常置委員
群馬	前　　橋	3/19 14時	秋山議長
栃木	宇都宮上町	3/19 14時半	東野常任常置委員
茨城	筑波CC	3/12 14時半	栗原書記
埼玉	上尾合同	3/20　9時半	熊江副議長

※常置委員会を経る法人関係の申請が多くなっていますが、開催直前の申請は、お取り扱いできない場合があります。お早めにご相談下さると幸いです。

お知らせ

教団年金掛金支援金及び教団年金掛金互助申請書締切期限について

第66回総会期第3回常置委員会にて、以下の通り決定されました。

毎年第1回常置委員会にて、希望の出された教会の新年度教団年金掛金支援及び互助について審議を行い、決定をする。そのため、支援・互助を希望される教会は、各地区の決裁を受けた後、5月末必着で教区事務所に申請書を提出していただくこととする。

〔教団年金に関する委員会〕委員長　勝野　奉幸

教区事務所だより

主事　金刺　裕美

2016年度も残り1ヶ月を切りました。各教会・伝道所では、年度末の締めや新年度の諸計画立案にお忙しい毎日と存じます。教区事務所でも、同様に超多忙な毎日を過ごしています。

◎2016年度教会負担金　ご完納のお願い

教会負担金を完納されていない教会・伝道所に、お知らせを送付しています。ご確認の上、年度を越えないようにできるだけ早くご納入くださいますようお願いいたします。

◎「3・11東日本大震災被災記念礼拝」について

すでに各個教会・伝道所へご案内をお送りしておりますが、今年の記念礼拝は、被災による建て替え最後となり、昨年7月に献堂式を終えた水戸中央教会を会場に3月11日（土）1時半から行います。震災6年目となる今もなお、苦しみや困難な中におられる方々を憶え、共に礼拝を守りたいと願っています。皆様、どうぞご出席ください。

◎書類一式を、3月はじめにお届け致します。

年度報告書や教区総会関係書類をはじめ、たくさんの書類をお送りします。教区から封筒が届きましたら、まず「送付書類・受領・提出確認表」で、内容の確認をお願いいたします。不足等がありましたらご連絡ください。特に昨年度から「議員登録票」「教勢等諸報告」「信徒逝去者報告」が、葉書からFAXでの提出に変わっていますのでご注意下さい。2017年度の教区総会は、5月末に開催されますが、議案書作成の準備がありますので、どうぞ期限に送れないようご提出ください。

◎パソコン用年度報告書フォームがあります。

パソコンで簡単に作成できるフォームがあります。ご希望の方は、教区事務所へメールでご請求ください。また、教区HPにも掲載されています。パソコンで作成した場合でもA3判用紙でご提出ください。

◎「自動払込希望科目確認書」提出は4月17日〆切

自動引落を希望される教会・伝道所は、4月17日までに忘れずご提出ください。前年度からの続きであっても、確認書未提出の場合は引落しができませんので、ご了承ください。

社会保険事務だより

保険事務　金刺　裕美

インフルエンザの警戒警報が、埼玉県はじめ全国各地で出されました。学級閉鎖のところもだいぶあったようです。皆様、お変わりありませんか？

◎3月分の自動払込日は、3月24日（金）です。

年度末は再引き落としをしませんので、期日前までに確実に入金をしてください。引落不可の場合は、青色振替用紙で3月末までにご納入ください。

◎3月分より、健康保険および介護保険料率改定

- 健康保険料率：9.91%⇒　9.87%
  （少し引き下げになります。）
- 介護保険料率：1.58%⇒　1.65%
  （全国一律で、上がっています。）

健康保険料率は、各県により違います。関東教区の加入している埼玉県は、少し下がりました。

年度末ですので、お送りしています新料金額表でご確認の上、間違わないようにご送金下さい。

◎協会けんぽ　報酬額報告書の提出について

等級決定（保険料算定）のための届出書です。年度途中で報酬額を変更するなどの無いように、教会総会において確定された金額をご記入のうえ、4月30日までに提出して下さい。

◎4月～6月分保険等級は、3月分と変わりなし！

昨年度に比して、謝儀額に変更があっても、4～6月分の保険等級は全く変らず、保険料も3月分と同額です。特に謝儀額が下がった場合に、保険料を減額して送付してくることが多々あります。保険料の変更は、事務所からご連絡をいたします。

◎被保険者生活習慣病予防健診の受診について

1人年1回の受診に対して、埼玉県健康保険事業財団から補助があります。予算も限られているため、ご希望の方はできるだけ早く検診機関で予約を取り、教区事務所へご連絡ください。

◎「特定健診受診券」は、ご自宅に届きます。

被扶養者の特定健康診査受診券・パンフレットは、協会けんぽ埼玉支部よりご自宅に送られます。

◎異動届けは、保険者証を添付して返却を。

教師や扶養者の異動シーズンを迎えます。異動後、5日以内に保険証の返却をお願いいたします。

◎新規加入を希望される方について

希望される方は、事務所までご連絡ください。

編 / 集 / 後 / 記

他教派の牧師たちに「北関東と埼玉だけで100を越える教会があって…」と話すと大概は「そんなに？」と、数の多さに驚かれる。同時に「隣は何をする人ぞ」状態であるとも説明する。そう、我が教団は隣の顔が良く見えないのだ（悪いことばかりじゃないけど）。そういえば私はまだ新潟、群馬、栃木の教会に行ったことがない。

この役目を仰せつかって、少しずつではあるが隣人の顔も見えてきたように思う。少しでも教区間の繋がりに寄与できているならば幸いだ。

（金子敏明）

日本基督教団　関東教区部落解放推進委員会

部落解放だより

Ｎｏ．５５　　２０１７年3月5日

関東教区部落解放推進委員会
発行人代表　　東野尚志
埼玉県上尾市戸崎１－１
聖学院大学内　聖学院教会
連絡先　tel 048-781-2829
郵便振替　00140-3-67727
加入者　日本基督教団関東教区

—関東教区主催・新潟地区担当—

「2016 年度部落解放講座と現地学習」報告

新潟県内･上越地方の同和教育の取組みと課題

（新潟）見附教会牧師　柳田雅江

11 月 3 日（木･休日）は、雨、風、霰、虹と荒れた天候の中、関東教区の教会から 19 名（新潟地区 15、群馬地区 1、茨城地区 2、埼玉地区 1）と講師 2 名、合計 21 名が上越市白山会館に集まった。

講師は、「講演」: 部落解放同盟新潟県連合会 副執行委員長 嶋田守雄氏、「現地学習」: 上越市教育委員会社会教育課社会教育指導員 保坂和彦氏。

教区部落解放推進委員長の東野尚志先生が、「地域によって風景が違う、現地に行かなければ分からない歴史、地域性がある。目の前の出来る事から取り組んでいかなければならない」と挨拶されて講座が始まった。

Ⅰ「新潟県内の同和問題」（1 時間 20 分）

会場の上越市白山会館の諸事業が紹介される。今年は、2 千人以上の教職員が「現地学習会」に参加。

1. **最近の差別事件**: 司法書士を介して全国 2 万件の戸籍等の不当取得事件があり、8 割が結婚に関するもの。身元調査の実態などを聞いた。依頼する人が存在する。2014 年の新潟県の人権調査アンケートによると、容認 65%。小学生低学年から同和教育を行うが、届いていないのが現状。

2. **同和教育の目指す姿**: ①5 つの柱:就学・学力・就職の保障・同和問題の学習・生き方を学習することを目指す。②同和教育の内容:人権問題・歴史を学ぶ中で差別の不当性に気づき「違う」と言えるように指導し、政府・市町村が無くそうとしていることなどを伝える。③子どもや保護者、地域と関わりながら、差別の実態を把握し、問題を抱えている子どもと関わり、同和教育を推進する。

3. **結婚差別**:結婚を巡る問題で、人生がずたずたになる引き金だと言われる。家族も同和地区の中で、怯えて生活していると苦しい出来事を語られた。「悲痛なことを聞いて、少しでも分かってもらいたい」と締めくくられた。

Ⅱ「現地学習」（1 時間 20 分）

被差別部落の現実を学ぶ①歴史的背景＝江戸と金沢、佐渡金山を結ぶ重要道路。仕事は、城の守りをしていたと思われる。寺の庭掃除などで、特権として税の免除、米の給付。鼻緒、三味線なども作られている。②地区の史跡、施設＝江戸時代の一揆（1722 年）、「庚申塚」（1725 年）、「金毘羅大権現」（1841 年）。被差別部落（1778 年）に対して、取り締まる「おふれ」が出る。治安維持に従事させ乍ら、身なりや行動を規制する。

明治になり自由平等になるが、特権を失い、税金の負担、経済的基盤を失い困窮。「雁木の切れる町に生まれて」（1990 年上越解放新聞読書会刊行）は、その町の差別が象徴される風景となっている。江戸時代とそんなに変わらない、広がらない町、増えたのは一つの公園だけと言われた。

解決を目指して＝自分も市民の 1 人としてこの問題の解決に努力すべきだと言われる。講演を聞いて、私にも関わる問題だと知った。

＊注）上越市白山会館について：白山会館は、同和問題の解決に寄与する事を目的に、1972 年に社会教育施設整備費補助金の交付を受けて建設された。以来 44 年、解放運動並びに同和教育の拠点の一つとして様々な事業を実施している。小中学生学習会、教職員現地学習会、地域交流事業。人権に関する図書･ビデオ設置。貸館事業。　Ω

部落解放センター活動献金をおささげください！　日本基督教団部落解放センターは、日本から部落差別をなくすために「部落解放祈りの日」運動、解放劇、狭山事件の再審要求運動、など様々な活動を続けています。部落解放センターの活動は、皆様の献金によって支えられています。　今年度「**関東教区の活動献金**」**目標は３５万円**です。この目標が達成されるよう祈りを合わせましょう。

「部落差別の解消の推進に関する法(略称・部落差別解消推進法)」が昨年 12 月 16 日に施行

— 安田耕一 —

部落解放同盟ほか、行政、企業、宗教界などが求めていた「部落解放・人権政策確立要求運動」の成果でもある。

この法律は、①部落差別の存在を国が認めた②「部落差別が許されないもの」と規定し「これを解消することが重要な課題である」と提起。そして、③「部落差別の解消に関する施策を講ずる」ことを国の責務として明記し④「相談」、「教育・啓発」および「実態調査」の必要性を国、自治体が取り組むことを明示した。

しかし、差別撤廃への施策が努力規定であり、明確な差別禁止規定がないこと、被害者救済規定が欠落していることなど問題点もあるが、差別撤廃運動の前進のためにも運動の真価が問われている。

キリスト者による「狭山事件の再審を求める集会とデモ」を実施

２０１６年８月２５日（木）
東京・日比谷公園　⇒　霊南坂教会

写真は、石川一雄さん・早智子さん、部落解放センター運営委員長東谷さんが先頭になりデモへ

部落解放センターほかの呼びかけで実現した「キリスト者による狭山事件の再審を求める集会とデモ」は、石川一雄さん・早智子さんが参加されて、夏の真っ盛り・快晴の炎天下のもと、１４０人が参集し、東京都千代田区日比谷公園から霊南坂近くの公園まで石川さんの無実を訴えて行われた。デモ終了後は、霊南坂教会で休憩を取りながら参加者の紹介と再審要請運動への決意を述べ合い、この日の振り返りの時をもった。

狭山事件の再審を求める市民集会の前段に、「石川夫妻の幸せを願う宗教者の集い」を開く

２０１６年１０月２８日（金）
於 東京都港区愛宕、真言宗智山派別院真福寺

１０月２８日（金）午前１０時から約１時間、同宗連がよびかけて実現した２回目となる「石川夫妻の幸せを願う宗教者の集い」が、狭山市民集会の前段に、東京都港区愛宕の真言宗智山派 別院 真福寺でおこなわれた。

石川一雄さん・早智子さんを迎えて、集いの初めに「事件によりいのちを奪われた被害者、被害者の親族を含めた複数の自死者への慰霊をこめて黙とう」が捧げられ、同宗連参加教団の代表（神道系、キリスト教系（今回はカトリック教団）、仏教系）により再審開始へのメッセージと祈りが捧げられた。仏教、神道、キリスト教教団など１９教団総勢１２３人が決意を新たにした。 この後、各自で狭山市民集会会場へ移動した。

関東教区部落解放推進委員会委員と連絡先

委員長	東野　尚志	048-781-2829
宣教部委員長	飯塚　拓也	0297-64-3768
教師部委員長	成田　顕靖	0255-72-2857
新潟地区	柳田　雅江	0258-62-1958
群馬地区	川上　　盾	027-231-3623
栃木地区	野口　佳男	047-384-7004
埼玉地区	後藤　龍男	0480-22-2424
茨城地区	山本　安生	0299-82-9169
教会婦人会連合	伊豆田百合子	025-283-4585
協力委員	安田　耕一	0276-25-0905
部落解放センター運営委員	丹波二三夫	090-7706-7402